

東京消防庁に寄せられた都民の声（令和7年5月分）

◆ 受付件数（速報値）と区分

相談	意見	要望	苦情	感謝	問合せ	情報	その他	合計
72	39	75	109	173	114	59	66	707

相談…消防に関する困りごとについて、判断の指針や助言を求めるもの

意見…消防行政施策等に対する賛否、感想、提案等

要望…消防に関する行政施策の実現を望むもの

苦情…施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの

感謝…消防行政施策等に対して感謝の意を表してきたもの

問合せ…知りたい内容を明示して尋ねるもの（施設所在地、手続き等）

情報…消防業務に関して提供された情報

◆ 寄せられた都民の声と対応事例

【防災センター要員講習について】

（都民の声）

都外で取得した「自衛消防業務講習修了証」は、都内のビルの防災センターに勤務する場合は、「防災センター要員講習修了証」として認められるのでしょうか？

（回 答）

「防災センター要員講習修了証」は、東京都の火災予防条例第55条の2の3に規定される講習を修了することで交付されるもので、「自衛消防業務講習修了証」は、消防法施行令第4条の2の8に規定される講習を修了することで交付されるものです。

自衛消防業務講習修了証の交付をもって防災センター要員講習の修了を認める規定はありません。

東京都では、防災センター要員講習と自衛消防業務講習の2つの講習（2日間）を併催しているため、講習を修了すると「防災センター要員講習修了証」と「自衛消防業務講習修了証」が交付されます。しかしながら、他道府県で自衛消防業務講習を受講した場合は、東京都の火災予防条例に基づく防災センター要員講習の修了とならないため、「防災センター要員講習修了証」を要する場合は、改めて防災センター要員講習の受講が必要となります。ただし、他道府県で自衛消防業務講習修了証の交付があれば、防災センター実務講習（1日のみ）を受講していただくことで、防災センター要員講習修了証が交付されます。

なお、東京都の火災予防条例第55条の2の3に該当する防災センター要員として、監視、操作等の業務に従事し、自衛消防の活動を行う場合は、「防災センター要員講習修了証」と「自衛消防技術認定証」が必要となります。また、「自衛消防技術認定証」は、東京都の火災予防条例に基づくもので、東京都が独自に実施している自衛消防技術試験を受験し、合格することが必要となります。

【緊急通報の外国語対応について】

(都民の声)

外国人でも119番通報はできますか？

(回 答)

119番通報を受信する災害救急情報センター及び多摩災害救急情報センターでは、英語担当者を配置し、外国人からの通報に対応しています。

さらに英語以外の言語にも対応できるように平成29年7月から、電話通訳センターを介した同時通訳を導入し、日本語でコミュニケーションが取れない通報者からの受信体制を強化しています。

(対応言語 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語)